

質問書に対する回答

(調査等名) 道東自動車道 ペンケオタソイ川橋橋梁構造検討

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	配置予定管理技術者の同種・類似業務として、照査技術者として従事した業務は実績として認められますでしょうか。	配置予定管理技術者及び配置予定照査技術者に求められる同種業務又は類似業務の実績は、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として従事した業務のうち、平成21年4月1日以降に元請として発注機関に受渡しを行った業務で業種区分「橋梁設計」に該当する業務となります。
2	配置予定照査技術者の同種・類似業務として、照査技術者として従事した業務は実績として認められますでしょうか。	

以 上